



きらっと彦根

彦根の魅力★再発見



初秋の多賀・青龍山

“官民連携で進む、彦根市の「歴史まちづくり」”

平成20年(2008年)5月23日に「歴史まちづくり法」が公布されました。「歴史まちづくり法」は、正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」です。この法律は、文化財行政である文化庁と、まちづくり行政である国土交通省、そして農林水産省が協同で策定したもので、この法律に関する基本方針を定めて同年11月4日に施工されました。彦根市では、文化財課と都市計画課が、この方針に基づいて「彦根市歴史的風致維持向上計画」を作成して12月2日に申請し、翌年1月19日に1号認定をいただきました。1号認定を受けたのは、彦根市のほか金沢市・萩市・高山市・亀山市の4市でした。いずれも歴史を生かしたまちづくりに長年努力してきた城下町や宿場町です。

この法律には「歴史的風致」という余り聞きなれない言葉が随所に用いられ、この法律のキーワードとなっています。歴史的風致は、そこに住む人たちが、地域に固有の歴史的営みや伝統を反映した活動を今日も続けていること、そして、営みや活動の場として歴史的建造物や歴史的な町なみが存在することが条件となっています。そうした歴史的風致の豊かに息づく地域を、重点的に支援しようという法律です。

彦根市には、葬送の山から信仰の山へと変遷する荒神山とその周辺、中山道と鳥居本宿・高宮宿などでも歴史的風致が認められますが、その規模と緊急性から「彦根城と城下町」を重点区域に設定し、10年の計画でその維持と向上に努めることにしました。この間、旧池田屋敷長屋門・善利組足軽屋敷(旧磯島家住宅)と辻番所・旧藩校の講堂であった金亀会館・魚屋町長屋など歴史的建造物の保存修理工事を行いました。こうしたハード事業は、補助金を投入することで見違えるように良くなりました。

一方で施設の公開や維持管理・活用のためのソフト事業についても、「文化遺産を活かした地域活性化事業」として補助金が交付されており、彦根市では平成26年度(2014年)から当「NPO法人彦根景観フォーラム」など8団体が「彦根歴史的風致活用実行委員会」を結成して補助金の交付を受けてきました。ところが、補助金交付を民間団体に委託していることもあって、なかなか我々の思いが伝わりにくく、減額に次ぐ減額で補助額がわずかとなり、そこにコロナ禍が加わって補助金を断念するに至った団体も少なくありませんでした。もちろん、NPO法人彦根景観フォーラムは現在も補助金をいただいています。ただ、補助金のあり方について、実行委員会として協議をしたいとも考えています。

(NPO法人彦根景観フォーラム理事 谷口 徹)



解体修理中の善利組足軽屋敷(旧磯島家住宅)

河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区 町家公開事業

去る6月8日、9日、花しょうぶ通りの「アートフェスタ勝負市」に合わせ、河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区で、町家公開事業を行いました。

会場は、逋信舎、寺子屋力石、鈴木家住宅、清水家住宅、石橋家住宅(東棟、中央棟)の6か所です。普段公開されていない建物も見学できる貴重な機会でした。勝負市に来られたお客さんだけでなく、伝建地区を目指して訪れたお客さんも結構おられ、関心の高さがうかがえました。

今回は景観フォーラムのスタッフ以外にも、滋賀県立大学などの学生さんたちにも、案内人として参加いただきました。簡単なレクチャーを受けただけの案内本番でしたが、それぞれうまくアレンジして案内していたようです。

今後もこのような公開の機会を設けることで、歴史的な建物の魅力を伝えていければと思います。

(彦根景観フォーラム 笠原啓史)



逋信舎



石橋家住宅



寺子屋力石



鈴木家住宅



清水家住宅

予告

彦根景観フォーラム 設立20周年記念事業 「世界の城下町彦根の景観を考える」

彦根城や周辺の環境(文化・建造物・自然)は、私たち市民にとっては、生活に根付く誇らしい存在であり、豊かな日常の生活の舞台です。

この愛おしい景観を次代へと継承していくために、再検証・再評価をして私達はより豊かなまちづくりの為にどのように考え行動すべきなのか、街観察びと、まちづくりや建築景観・歴史・文化財に日頃関わる人達が まちへの想いを語り問題を提起し、参加する方々も自由に意見を交換し パブリックメッセージとして発信したいと思います。

日時：2024年11月2日(土)

13:00~15:00

場所：スミス記念堂(彦根市城町3丁目58)

参加費：無料

パネリスト：濱崎一志、谷口徹、杉原正樹

ファシリテーター：戸所岩雄

是非、ご参加ください！

さとの宿だより 対山軒の庭

一圓屋敷に最初に入った日、座敷の中の間に「対山軒」と書かれた扁額が掲げられていて、「どの山と向き合っているのかな？」とボンヤリ思ったことを覚えています。

その後、多賀町のことをいろいろ知ることとなり、多賀大社よりも古い信仰の場所があることを知りました。そこには原始宗教の磐座(いわくら)があり、青龍山と呼ばれています。

さて、一圓屋敷には、座敷に面して、池泉回遊式の庭があります。2つの石橋が架けられた琵琶湖に模した池、その向こうに築山、頂上には三尊石(さんぞんせき)。小さいながらも伝統的な日本庭園の造りです。春から秋にかけては、屋敷のスタッフとともに草取りをすると、回遊する小径に、黒い石畳が現れます。三尊石からは滝に模した赤石が水面まで続いています。こんなに凝った造りの庭なら、借景は何だろう？と思ったある日、低い生垣の向こうに青龍山が見えました。



遠い日、一圓空太夫さんは、この座敷であの山と対坐して、何を話していたのでしょうか。170年後の私たちは、この屋敷を宿とし、ロゴマークに青龍山のデザインを選んだことを空太夫さんに報告したいと思います。

(多賀さとの宿一圓屋敷マネージャー 江竜美子)



多賀さとの宿 一圓屋敷

<https://www.ichienyashiki.jp/>

〒522-0317 滋賀県犬上郡多賀町一円149

Tel. 050-3319-1050 info@ichienyashiki.jp